(3)第3期実施計画での主な変更点

①「横須賀市スポーツ推進計画」について(スポーツ編の廃止)

平成 29 年４月に市の機構改革により、これまで教育委員会で所管していた「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局へ移管となり、スポーツイベントにとらわれず、市で行うスポーツに関連する施策や事業を総合的に網羅し、推進していく計画として「横須賀市スポーツ推進計画」が新たに策定されました。

これに伴い、第１期、第２期実施計画にあったスポーツ編（＝スポーツ振興基本計画）を廃止し、引き続き教育委員会で所管する学校体育にかかる施策については、学校教育編へ編入しました。

今後も教育委員会が取り組む学校体育に関する施策が円滑に実施されるよう、スポーツ推進計画を所管している市長部局との連携を図りながら取り組みを進めていきます。

②重点課題について

第３期実施計画では、第１期、第２期実施計画における重点課題の１つである「学力・体力の向上」について、「学力」と「体力」に関する重点課題を分けることとし、重点課題２「学力の向上」、重点課題３「健康の保持増進と体力の向上」として位置付けました。

またこれまでの取り組みとその課題に対応する第３期実施計画の取り組みを明確にするために、重点課題に対する取り組みについての一覧を追加しました。

③各編における目標について

学校教育編については、子どもの健康と保持増進、体力向上、運動習慣の向上を図ることを目的とした、目標２「子どもの健やかな体を育成します」を追加しました。

また社会教育編については、社会教育委員会議からの提言等もふまえ、社会教育に関する情報発信・情報提供の強化・充実を図るため、目標６「社会教育施設相互の連携を図ります」を追加しました。

（4）体系図

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

横須賀市教育振興基本計画

学校教育編

「『生きる力』の育成」

19ページ～

目標		施策
1	子どもの学びを豊かにします	(1)教育活動の充実
		(2)支援教育の充実
		(3)国際教育の推進と外国語教育の充実
		(4)指導場面における教育の情報化の推進
		(5)校種間連携の推進
2	【編入】子どもの健やかな体を育成します	(6)体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
		(7)学校における体育・健康に関する指導の充実
		(8)学校における食育の充実
		(9)望ましい生活習慣の確立に向けた支援
		(10)運動やスポーツに親しむ機会の充実
3	学校の組織力や教職員の力を高めます	(11)学校運営改善の充実
		(12)教職員の資質能力向上を図る研修の充実
		(13)教育の専門的事項の調査・研究の充実
		(14)学校における校内研究・研修への支援の充実
		(15)子どもと向き合う環境づくりの推進
4	学校・家庭・地域の連携を深めます	(16)開かれた学校づくりの充実
		(17)家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
		(18)地域教育力の活用の充実
		(19)放課後等児童対策推進の支援
5	教育環境を整備し、充実させます	(20)学校の安全・安心の推進
		(21)学校施設・設備の充実
		(22)学校の適正規模・適正配置の推進
		(23)就学支援などの充実

社会教育編

「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

71ページ～

目標		施策
1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1)多様な学習の機会の提供
		(2)「人権教育・啓発」の推進
		(3)学習の場の提供
		(4)学習情報・学習相談の充実
2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5)学びの成果を地域に生かす活動の支援
		(6)学びの成果地域還元活動の評価
3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7)「学社連携・融合」事業の推進
		(8)学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
4	文化遺産の保存と活用を推進します	(9)横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承
		(10)近代化遺産の調査と保護・活用の推進
		(11)伝統文化の保存と継承の推進
5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12)図書館活動の充実
		(13)博物館活動の充実
		(14)美術館活動の充実
6	【新規】社会教育施設相互の連携を図ります	(15)社会教育施設相互の事業連携
		(16)社会教育施設相互に連携した情報発信・広報

※平成29年4月から、「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局の所管となりましたので、「スポーツ編」を廃止し、教育委員会が所管する「学校体育」の事務については、「学校教育編」の目標2へ編入しました。

※「社会教育編」に、目標6を新規に組み入れました。

※本市における社会教育施設は、生涯学習センター・図書館・博物館・美術館があります。

2 子どもの教育に関する考え方

写真を掲載予定

写真を掲載予定

2 子どもの教育に関する考え方

平成23年3月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第3期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11 年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育、社会教育において、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

【横須賀の子ども像】
『人間性豊かな子ども』

- 自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている
- 生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている
- 心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている
- 自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している
- 社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している
- 郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法の精神を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子どもの現状と課題を勘案し、特に大切にしたい6つの要素を掲げます。

【目指す子どもの教育の姿】
『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

学　校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

家　庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わるとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育んでいる。

地　域

日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っていきます。

「目指す子どもの教育の姿」　イメージ図

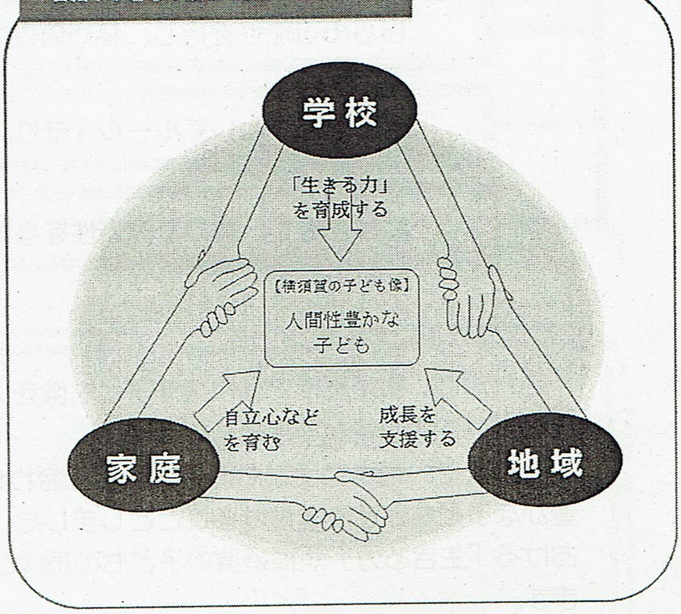

３重　点　課　題

写真を掲載予定

写真を掲載予定

3 重点課題

(1)重点課題【平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度)】

「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けました。

重点課題 1 学校・家庭・地域の連携推進

食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識(注1)などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育むことが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合(注2)や家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。

No	重点課題1に対応する主な事業	掲載編	頁
1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編	59
2	学校いきいき事業	学校教育編	60
3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編	89
4	家庭教育講演会の開催	社会教育編	90

重点課題 2 学力の向上

子どもの「学力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」の向上を目指し、各学校の「学校重点プラン」の充実のための対策に取り組みます。また、義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

No	重点課題2に対応する主な事業	掲載編	頁
1	学力向上事業	学校教育編	29
2	子ども読書活動推進事業	学校教育編	31
3	児童生徒指導行事事業	学校教育編	34
4	国際コミュニケーション能力(注3)育成事業	学校教育編	41
5	小中一貫教育(注4)推進事業	学校教育編	43

重点課題 3 健康の保持増進と体力の向上

子どもの健康や体力に関する課題の解決に向けて、運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣の定着を目指し、各学校における体力向上に関する指導や食育(注5)の推進、家庭との連携等のために必要な支援の充実を図ります。

No	重点課題3に対応する主な事業	掲載編	頁
1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編	44
2	学校体育研究委託事業	学校教育編	46
3	学校における食育(注5)の推進	学校教育編	47

重点課題 4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校(注6)の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。

No	重点課題4に対応する主な事業	掲載編	頁
1	いじめ・不登校(注6)対策事業	学校教育編	38
2	支援教育(注7)推進事業	学校教育編	40
3	支援体制充実事業	学校教育編	40
4	日本語指導推進事業	学校教育編	40